

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成29年 7 月 6 日
【会社名】	株式会社進学会
【英訳名】	SHINGAKUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 平井 睦雄
【本店の所在の場所】	北海道札幌市白石区本郷通一丁目北 1 番15号
【電話番号】	(011)863 - 5557(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長管理本部長 松田 啓
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市白石区本郷通一丁目北 1 番15号
【電話番号】	(011)863 - 5557(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長管理本部長 松田 啓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、平成29年6月28日開催の当社第42回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

当社普通株式1株につき普通配当15円とする。

総額299,701,305円

効力発生日は平成29年6月29日とする。

第2号議案 新設分割計画承認の件

各事業領域における環境変化への対応力を高めるとともに、グループ最適の視点での戦略の立案及び意思決定を迅速化し、当社グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築することが必要であると判断し、持株会社体制へ移行することとする。

第3号議案 定款一部変更の件

平成29年10月2日をもって新設分割による持株会社に移行することに伴い、商号及び目的について所要の変更及び附則の追加を行うものとする。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、平井睦雄、松田啓、是津智己、平井将浩の各氏を選任する。

第5号議案 退任取締役に対する慰労金贈呈の件

取締役を退任した平井崇浩に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈する。

その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対、棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	166,492	12,337	0	(注)3	可決 (93.04%)
第2号議案	166,542	11,301	986	(注)2	可決 (93.07%)
第3号議案	167,396	11,433	0	(注)2	可決 (93.54%)
第4号議案					
平井 睦雄	160,685	18,143	0	(注)1	可決 (89.79%)
松田 啓	167,821	11,008	0		可決 (93.78%)
是津 智己	167,821	11,008	0		可決 (93.78%)
平井 将浩	167,772	11,057	0		可決 (93.75%)
第5号議案	155,669	20,775	2,384	(注)3	可決 (86.99%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席株主の議決権の過半数の賛成による。

(注)2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を定足数とし、出席株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注)3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数を集計したことにより議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。